

きそさきの

《企業理念》

「**畳をつたえる、
人をつくる**」

100年先に畳をつなぐ、
“人”を育むものづくり



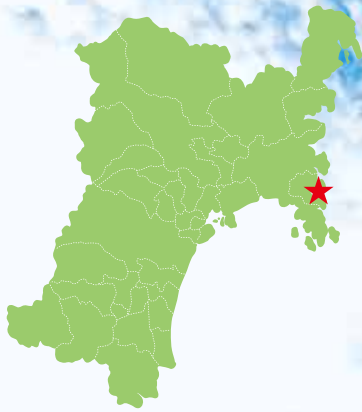
出張トマッピー



指定緊急避難場所の
中部畳材株式会社へ
行って来ました

おもな内容

- 注目のトピックス …………… 2～5
- 補正予算 …………… 6
- ここが聞きたい【一般質問】… 7～14
- 議会日誌・議員トピックス …… 15
- 編集後記 …………… 16



宮城県女川町

「還暦以上は口を出さず
次の世代に町の将来を託した」

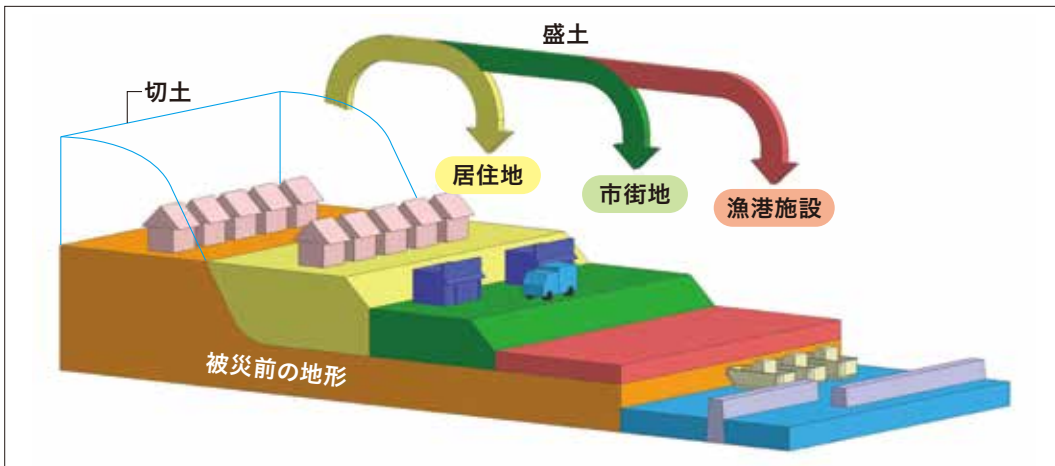
津波によって倒壊した旧女川交番

注目のトピックス

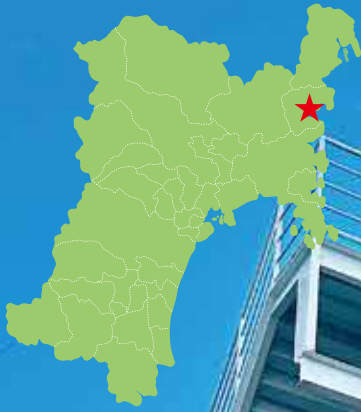
11/6・7 行政視察報告【女川町・南三陸町】



「減災を基本とした防潮堤をつくらないまちづくり」として居住地・市街地・漁港施設をひな壇構造にすることで、海への視界を確保し、減災と海の町の意識が両立されています。



町民・産業界・議会・行政が
 枠組みを超えて女川の将来像を描いた



宮城県南三陸町

「安心して暮らし続けられる
まちづくり」

注目のトピックス

震災遺構
旧防災対策庁舎



まちあるき語り部のお一人である後藤伸太郎町議と共に、かつて市街地であった公園を歩きました。

その広大な公園は震災前には多くの人々の日常の生活があったことが町の地図（レリーフ）から見て取れ「震災遺構：防災対策庁舎」では、そこでしか感じ取れない自然の脅威を目の当たりにしました。

女川町と共に、取り組み方の違いはあるが、「想定外」を「想定内」にしていく新たなまちづくりを進めるために奮闘・尽力された姿を窺い知る事が出来ました。

残念ながら天災は無くすことは出来ないが、いかに減災していくか、被害を無くしていくか改めて考え、いかに町政に反映していくか、そうした思いを持ちました。

令和6年 第4回定例会（12月5日から8日間開催）



主な補正予算を紹介します！

こども園空調設備更新工事について

12,500千円

木曾岬こども園の空調設備を更新するための費用が予算に計上されました。



中学校空調設備更新工事等について

9,977千円

バリアフリー対応のため中学校校舎3階渡廊下への滑り止め処理する工事費用及び中学校体育館の出入口用の可搬式スロープを購入する費用、中学校の職員室・休憩室・事務室・校長室の空調設備を更新するための費用が予算に計上されました。



防災グッズ購入について

660千円

令和7年2月9日に実施する防災訓練に係る防災グッズ購入に伴う費用が予算に計上されました。



町議会議員

防災訓練は昨年度も同時期に実施されており、防災グッズが参加者に配布されている。本年度も実施するのであれば、当初予算で計上すべきでは？

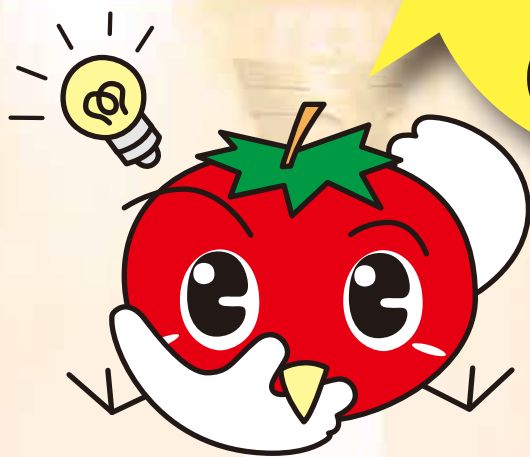
昨年度は指定緊急避難場所への避難訓練を実施したため、当初は別の訓練を計画していましたが改めて検討したところ、やはり避難対策は重要であるということで、再度、避難訓練を実施することとなったため、補正予算での計上となったものです。



町の担当者



こころが
聞きたい



7名の議員が一般質問

木曾岬
チャンネル
KINOGASHI Channel



町ホームページ



ページ数

6

5番議席

加藤真人議員

- 企業誘致について

ページ数

7

2番議席

古村 護議員

- 町の防犯対策の現状と今後について

ページ数

8

6番議席

伊藤 守議員

- 路上駐車対策について

ページ数

9

7番議席

服部英二夫議員

- 避難路における液状化対策について

ページ数

10

9番議席

伊藤好博議員

- 県道バイパスの延伸について

- 収納対策等について

ページ数

11

3番議席

鎌田鷹介議員

- 地方自治法の一部を改正する法律について

ページ数

12

1番議席

後藤紀子議員

- 町長の進退について

〈議会放送に係る注意事項〉

この議会の放送(映像及び音声)は、木曾岬町議会の公式記録ではございません。
議会放送の映像、写真、音声、記事等の著作権は木曾岬町議会に帰属しますので、無断で複製・転用することはできません。

「一般質問」とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

この記事は、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。
なお、掲載文は紙面の都合で要約(約五〇〇文字)されておりますが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



質問

木曾岬町第6次総合計画が作成されている中で、企業誘致の推進が取り上げられています。木曾岬町南部の新輪工業団地は、三重県による企業分譲が進み、建設も進んでいるが、町内の企業誘致や開発は進んでいないのでは。

町内では、市街化調整区域、農振農用地域であることや、農地中間管理への貸付農地が多く、農地転用が制限され開発する足枷になっている。

企業誘致を進めることと同時にインフラ整備の充実が必要であり、特に通信、交通インフラの充実を考えていかなないと、企業誘致は難しいと思うが、町としての考えをお聞きたい。

答弁

干拓地の状況を紹介しますと、全体面積45.6ha全ての分譲が完了。16社と立地協定を締結し、9社が操業開始。町内への企業誘致については、都市計画マスタープランに基づいた町づくりを推進、市街化区域内の未利用地への誘致にも積極的に関わっていき

町内の企業誘致は？

区域内誘致に積極的に関わりたい(町長)

と考えています。

道路や交通アクセスは、町の将来を考えたときに、愛知県との一体的な整備が必要不可欠であると考えています。

答弁 総務政策課長

通信関係は、光通信が全域に整備できていると考えています。

答弁 危機管理課長

自主運行バスの増便に関しましては、地域公共交通会議などの場で、検討が進めていけたらと考えています。



5番議席 加藤眞人 議員



質問

民間が実施した「全国防犯意識調査2024」によれば、アンケート回答で、自宅の防犯対策をしようと思った方が77.2%、思った事がない方が22.8%となっており、防犯対策をしない理由として半数以上の方が「どんな対策をしてよいかわからないから」と回答。次いで、「設備や設置に費用がかかるから」ということでした。

また、最近、攻めの防犯という言葉が耳にしますが、要は、光、音、声を使って威嚇すること、その全てを備えた防犯カメラやハンマーやバールのような物で叩いた時にアラーム音で警告する窓用検知などの防犯対策用品を町民の方々に周知していくことも重要だと考えますが、その点お伺いします。



防犯意識の高揚に向けた取組みは

危機感をもって啓発を進める(町長)

答弁

町では、木曾岬町防犯委員会と自主防犯団体とが連携して青パトによる定期的なパトロールを実施し、不審者の監視や地域の安全確認を行い、犯罪抑止に取り組み、広報きそさきや防災行政無線など、様々な媒体を活用して防犯に関する啓発を行い、地域BWAを活用し、町内全ての主要連絡道路に防犯カメラを設置することで、「犯罪者を入れない、犯罪者を逃がさない」環境を整備しているところであります。

アンケート結果につきましては、町としても危機感を持ちながら、犯罪の発生状況を踏まえた防犯意識を高めるための啓発活動の継続が重要と考えています。

攻めの防犯として、各ご家庭のセキュリティ強化に役立つ、防犯アラームやセンサーライトなどの防犯対策用品に関する情報を各種イベントや様々な媒体を活用して発信し、安全・安心な生活環境の確保に取り組んでいきます。



防犯カメラ(イメージ)



2番議席

古村 護 議員



いつまで続くイタチごっこ!

質問

木曾岬町は県内でも自動車解体ヤードが多く、このヤードの近隣には、ナンバープレートがない車両も含め路上駐車が多く見受けられ、この路上駐車は1台2台でなく10台以上の時もあり、車両などの通行の支障となっていることがあります。

新たな対策が必要かと考えますが、このような状況に対して町としてどのような対策をしていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

答弁

現在、町内での自動車解体施設及び保管場は53か所を確認しており、この内訳は、自動車リサイクル法の許可が必要な解体施設が10か所、自動車リサイクル法対象外の解体を含む自動車の保管場が43か所となっております。

三重県が実施するヤードへの立入検査に参加するなど共同体制を構築するほか、特に道路交通法での事案が多く見受けられることから、現場での指導や桑名警察署に通報するなど速やかに対処をしてい

路上駐車対策

安全で円滑な交通を確保する(町長)



るところです。

再質問

ナンバーなしの車も何台か止まっていますけれども、ナンバーなしの場合は、車と認識しなくて物が置いてあるという認識です。道路を不法占拠している、それは町が撤去してもいいと聞きました。

再答弁

建設課長

ナンバーなしの車が道路上、その他の公共施設に長時間、数か月放置された場合には、それ相応の手続きをとって町が撤去することになります。



6番議席 伊藤 守 議員



質問

今年度は防災訓練として南海トラフ地震などの大規模災害時を想定した避難所運営訓練が予定されていますが、巨大地震が発生した場合、町内全域で液状化の危険度が高くなり、倒壊した建物、地中のマンホール、管路等が浮き上がるなど通常の避難路では避難所まで行くのに、困難な場合が考えられます。

答弁

町の被害想定によると、町の液状化は、ほぼ全域が「極めて高い」と想定されており、建物の倒壊やインフラの損壊など、重大な影響を受ける可能性が高いと考えます。

町内の水道管については、令和3年度から老朽管の布設替工事の際には耐震管での布設替えを行っており、令和7年度からは弘法池受水場や避難所などの重要給水施設への管路の耐震化を進めていきます。

木曾岬町は大丈夫？

令和3年度から進めています (町長)

答弁

危機管理課長

液状化が発生した場合を想定して、複数の避難ルートを検討して、迅速な避難ができるよう備えていただき、避難行動要支援者の方々には、地域で互いに支援しあう体制を整えていきます。

再質問

子ども議会で、当時の課長が「防災散歩」という答弁をしています。

防災散歩とは、日頃散歩中、どのような道を通ったら家族が安全に避難場所に避難できるか考えながら散歩するという意味です。これは災害時にはとても有効だと思います。

再答弁

危機管理課長

日頃の散歩で避難経路の確認ができ、とても有意義なことなので、町の広報誌、ホームページなどで周知していきます。

備えあれば
憂いなし



7番議席 服部 芙二夫 議員



県道バイパス事業、南北の延伸計画は？

質問

県道バイパス事業について、9月定例会において一般質問がなされ、事業主体である三重県に対して強く要望してまいります、との答弁でした。本町において県道バイパスは唯一の縦軸の道路であり、行き止まりの県道ではなく更なる南北の延伸が近々の課題と思います。

第6次総合計画においても、県道バイパスの更なる延伸、整備を促進します、とありますが、具体策について町長のお考えをお聞かせください。

答弁

町道鍋田川線に通過車両が流入し、沿線住民にストレスを与え、また、舗装修繕に多くの予算を投入している状況であります。早期の事業化及び整備促進に向け、事業主体である三重県に要望していかねければならないと、考えているところです。

再質問

早い時期より、東農免道路が県道バイパスの位置付けで

縦軸の道路、近々の課題

繰り返し繰り返し要望(町長)



再答弁

あったと思いますが、公社による先行取得等のお考えは、第6次総合計画においての具体的な施策はありますか。

当時の構想は、町、村が進めていた事業だと認識しております。この先、愛知県との一体的な地域作りを図り、道路アクセスが第一と思うのです。三重県に本腰をいれて立ち上がってもらわないと、愛知県も向き合ってくれません。バイパス事業は、まだまだ具体的などころまでは来ておりません。

※他に「税、料金の収納対策等」についても質問しています。



9番議席 伊藤好博 議員



柔軟に対応できるのは地方自治体なのでは？

質問

2024年6月19日に改正地方自治法が成立し、一部を除き9月26日より施行されています。

これまで国の指示権は、災害対策基本法や感染症法など個別の法律に定めがある場合にのみ認められていました。今回の改正法により、個別法の規定がなくても国が必要と判断し、閣議決定すれば指示権発動が可能です。

本改正法に対しては、多くの自治体の首長から反対や危惧の声が上がっています。加藤町長はこの部分をどのように考え、有事の際、町民に対し指示されるのかお聞きします。

答弁

国の指示権が重要な役割を果たすことに疑いはありませんが、同時に地方自治体の自主性や権限が侵害されるのではないかと懸念があります。国の指示が一律の場合、地域の実情に適した対応が難しく、結果として町民にとって不利益な状況を生む恐れがあり、地方自治体の自主性や

もしもの時の判断は？

事前に調整を行い、十分な配慮が必要(町長)

地域の特性が損なわれるような事態は避けなければなりません。緊急事態への対応は、基本的には個別法またはその改正により行われるべきであり、地方自治法に個別法の想定外の事態に備えたルールを規定する際は、事前に十分な調整を行った上で、あくまで補充的なものとして行い、その範囲も限定するなど、十分な配慮が必要と考えています。

協力して頂く、
企業や学校と事前に
共有すべきでは？



3番議席

鎌田鷹介 議員



どの部分について国が指示権を行使できるかは、まだ何も決まっていません



質問

早いもので、私たち議員の改選期が近づいてきました。同時に町長の改選の時期でもあります。

今回お聞きしたいことは2つです。

①町長のご自身なりの4期16年間の成果をお聞かせ下さい。

②次の選挙での出馬はお考えでしょうか。

答弁

私が町政に挑戦した原点は、「何やってんだ、木曾岬は」「あのザマじゃないか、どうしようもない」「記事に書かれんわ」と言われ、何とかしなければの思いで『誠実に信頼の町政』、『チェンジ変えよう木曾岬』を掲げて町政に挑戦しました。その目標が、町民の皆さんの評価は厳しいかもしれませんが、私自身の評価としては一定の成果があり、定着してきているのではないかと自己評価しております。

私が一番願っていますことは概ね定着し、改善されてきたと私なりに判断をしてお

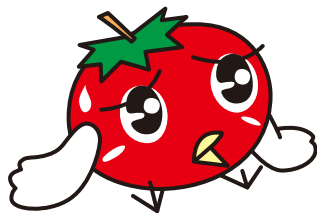
町長、5期目はお考えでしょうか

次の選挙での出馬は考えておりません(町長)

り、所信や役割や使命というのはほぼ果たすことができたのではないかと考えております。

平成から令和へと新しい時代を迎えまして、社会の変化は一段と加速して参ります。木曾岬町のさらなる発展と将来を見据えて、新しい時代にふさわしい、次の世代に次の木曾岬町を託すのが一番大切だと、そのように考えております。

したがって私は、次の選挙での出馬は考えておりません。



1番議席 後藤紀子 議員

議会日誌

2024 10月

- 5日 ● こども園運動会（議長）
- 8日 ● 宮崎県新富町議会行政視察受け入れ（議長）
- 9日 ● 議員懇談会
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
 - 財政援助団体監査（監査委員）
- 13日 ● 秋季例祭
- 18日 ● 東員町議会との合同研修
- 20日 ● 町民体育祭
- 22日 ● 桑名広域清掃事業組合 監査（議長）
- 24日 ● 後期高齢者医療広域連合議会定例会（議長）
- 28日 ● 議員懇談会

2024 11月

- 3日 ● 秋の文化祭（議長）
- 6～7日 ● 行政視察（宮城県女川町・南三陸町）
- 10日 ● 戦没者追悼式
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
 - 定期監査（監査委員）
- 12日 ● 定期監査（監査委員）
- 13～14日 ● 町村議会議長全国大会（議長）
- 15日 ● 後期高齢者医療広域連合定例会（議長）

- 22日 ● 議会全員協議会
- 議員懇談会

- 26日 ● ローカルスタートアップ・エコシステム構築事業
中間発表会
- 29日 ● 議会運営委員会

2024 12月

- 1日 ● 町内一斉清掃
 - 二十歳のつどい実行委員と語る会（議長）
- 5日 ● 第4回定例会開会日
- 議員懇談会
- 6日 ● 桑名市二十周年記念式典（議長）
- 10日 ● 第4回定例会一般質問日
- 議員懇談会
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 12日 ● 第4回定例会閉会日
- 議員懇談会
- 24日 ● 議会広報常任委員会

2025 1月

- 3日 ● 正月祭
- 8日 ● 議会広報常任委員会

議員トピックス

東員町議会との合同研修会

令和6年10月18日(金)に木曾岬町議会と東員町議会が合同で元厚生労働事務次官の吉田学氏を講師に招き合同研修会を開催しました。

この研修会では、2040年に向けた介護保険制度と地域包括ケアについての課題や政策などの理解を深めることを目的に、講師からの貴重な知見を受け、活発な意見交換も行われ、互いの連携を強化する良い機会となりました。

木曾岬町の未来に向けて議員一同の意識が高まる充実した研修会でした。



各議案の賛否

第4回定例会議案等の審議結果です。

- 第4回定例会審議結果・・・全議案全会一致で可決。

審議の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。
また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。



傍聴者の声

- マイクが悪いのか答弁が聞きにくい。

○マイクの感度が悪くなっていることと議員側も話し方を注意して参ります。

- 事前に答弁が分かっているせいか一般質問に緊張感が感じられない。

○貴重なご意見として賜ります。



定例会を傍聴して頂きありがとうございました。第4回定例会を傍聴された方は13名でした。
毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただきます。
今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。
本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

次回、3月定例会、本会議の予定です。

- 3月5日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 3月10日(月) 午前9時 教育民生常任委員会
- 3月12日(水) 午前9時 総務建設常任委員会
- 3月17日(月) 午前9時 一般質問
- 3月19日(水) 午前9時 議案採決、閉会

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

編集後記

注目のトピックスは、東北地方の2町をお尋ねし、震災からの復興について行政の説明、語り部さんの現地案内等の研修を終えての報告となっています。

町民の皆様方におかれましても、地域における防災・減災について話し合える機会にさせていただければと思っております。

ここに第122号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同

